

ひことひら

第20号

平成27年11月20日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



9月議会と臨時議会(第6回、第7回)

9月定例会 2
一般質問 3

9月定例会を開催

可決

27年度
補正予算
審議

平成27年度 一般会計補正予算など 12議案を可決、1件の人事案に同意

平成27年9月定例会は、9月8日から23日までの15日間の会期で開催しました。町長から提出された平成27年度一般会計補正予算等13議案を可決・同意、また、議員提出議案3件を可決しました。

平成26年度一般会計決算の認定案（9議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。

また、一般質問では7人の議員が本町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

平成27年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	1,633万8千円	44億5,153万4千円
学校給食特別会計	17万4千円	3,733万6千円
国民健康保険特別会計	2,096万3千円	16億519万8千円
下水道特別会計	443万8千円	3億1,109万7千円
駐車場特別会計	511万8千円	1,962万円
介護保険特別会計	2,829万円	11億6,132万7千円
後期高齢者医療特別会計	101万5千円	1億5,100万7千円
温泉事業特別会計	582千円	3,372万4千円

まんのう町外2ヶ市町(十郷地区) 山林組合議会議員に当選

ふじ 藤 氏 (榎井)
い やま 井 氏 (苗田)
か ず 一 氏 (上櫛梨)
ひろ 弘 氏 (下櫛梨)
あ き 明 氏 (上櫛梨)
ひ で 秀 氏 (下櫛梨)
お お 大 氏 (下櫛梨)
し た 下 氏 (下櫛梨)
さ 森 氏 (下櫛梨)

任期は平成27年11月1日～平成31年10月31日

琴平町固定資産評価審査 委員会委員の選任に同意

う じ け 家 氏
ひろ 廣 氏
ゆ き 幸 氏

(琴平町下櫛梨)
再任 67歳

任期は平成27年9月24日～平成30年9月23日



A

Q

A

Q

A

Q

山神 次代を担う若い世代が、子育てしやすい生活環境づくりを考えてほしい。若者が琴平で住み続けてもらえるような施策を実施してほしい。

町長 町の創生施策の2本の柱である。子育て支援、若者の移住・定住を図る事が芯になってくると考えられるので、国からの交付金、財源を活用した有効な手段を検討する。

山神 お年寄り、又車に乗れない人にとっては、ちよつとした用事での出かけ、買い物時に変な不自由をきたしている。そうした人への移動時の町民バスの運行を。

町長 町の総合戦略において、交通弱者対策を検討している。色々な運用方法があるが、経費を成るだけ使わず、皆さんに喜んでもらえるものになりたい。

町長 水防本部を立ち上げ対処している。避難情報は警戒段階に応じて、「避難準備情報」、「避難勧告」、もつとも拘束力のある「避難指示」が規定されている。食糧品等の備蓄状況は、飲料水、乾燥米、乾パン、毛布、その他簡易トイレ、衛生用品等を備蓄している。

山神 先の台風時に避難準備情報のメールが発信された。当町の緊急時での取り組みは、どの様に対応をしているのか、緊急避難時の対応について知らせ。又、町内での緊急避難箇所における寝具類とか食糧関係の備蓄状況を知らせ。



山神 猛 議員

- ◎ 災害発生時の対応策は
- ◎ 町民バスの運行を
- ◎ 子育て支援の充実を



渡辺 信枝 議員

◎防災対策は
◎医療費助成の
現物支給化を

Q 渡辺 昨年度整備した防災行政無線の今後の使い方は？また、今年度の防災訓練はどうするのか。

A 町長 多額の経費を用いて行った非常時の情報伝達手段なので、有効活用できるようにしたい。個別受信機も、今年度に希望される住民向けに800台を準備している。今後3〜4年後にはほぼ全世帯に行き渡るような台数の整備をしたい。

Q 渡辺 平成23年から中学生までの子どもの医療費は無料だが、琴平町の現物支給は6歳までで、1年生入学と同時に償還払いに変わる。働き盛りの保護者には、面倒である。2年前は、県内8市9町のうち、西讃地区の2市のみ現物支給。しかし2年経ち、今年度は県内17市町のうち約半分の、8市町が現物支給になっている。「若い世代が安心して住みやすく、暮らしやすいまち琴平に」と思うのなら、親御さんが手間のかからない現物支給にならないのか。

A 町長 住民の利便性、子育て支援の観点から、26年度は、7団体、今年8月現在では県内の半分を超える9団体が現物支給化している。ひとり親家庭、重度心身障害者の2つの福祉医療事業と中学生までの子ども医療費の現物支給化を、受給者が混乱せず、スムーズに以降できるように、医療費受給資格証が切りかわる来年度の8月から実施する。



眞鍋 籌男 議員

◎いこいの郷パートナーズの
情報公開制度をなぜ
つくらせないのか

Q 眞鍋 今年6月議会の町長の答弁では、コナミラの指定管理者への公開請求には応じられないと答弁をしているが、町の情報公開条例に基づいて、町長が指定管理者に直接請求できるものなので、町は公開条例に規定する出資法人や補助団体と同様に直接請求できる公開制度をつくらせる必要がある。指定管理者が公開請求に応じない場合、契約違反として契約を解約することができるのではないかと。

A 町長 いこいの郷パートナーズが取り決めた情報公開規程第4条に指定管理者に関する施設文書については、琴平町への公開請求があった時は、町に協力すると記載している。公の資金が入っていない指定管理者に関しては、直接公開請求はできないという解釈である。

Q 眞鍋 違う。公の資金が入っている、入っていないは関係ない。琴平町情報公開条例第33条第2項に指定管理者は公開に関し必要な措置を講ずるよう努めなければならないとなっている。

A 町長 いこいの郷パートナーズが保管し町との協議でつくったもの、また町の手元に届いた資料というものが行政文書になると思っている。ただ、単にいこいの郷パートナーズの書類を出せと言っても出せない場合があると私は解釈している。

A

町長 商店街の空き店舗対策は今年度予算に計上している。買い物弱者のために空き店舗を活用した事業を計画している人は、商工会にて事業資金等の貸付相談を行っている。また、産地直売所等の商業施設は国等の色々な補助金活用で積極的に支援していきたい。

Q

吉田 高齢化が進むわが町、特に旧町では現在高齢者が食料品調達にマルナカまで何らかの手段で出向かなければならない。非常に不便であるという声をよく聞く。商店街の商業施設の空き家対策、又は道の駅のような施設ができないか。

A

町長 今一度原点に立ち戻り、公演発表を今までより早い時期に行い、組織的な見直しも図る必要があるのかと思うので、これは長年観光に携わってきた吉田議員をはじめ、多くの皆様方の助言、力添えを賜って推進していこうと考えている。その点において私の方から協力をお願いしておきたい。

Q

吉田 本町において、観光振興で一番大切な事業である「こんぴら歌舞伎」を永続的に成功させるため、観劇券の販売方法、興行自体の取り組み、受け入れ組織の有り方等改善策がたくさんあるように思う。今後どうするべきかお聞きしたい。



吉田 親司 議員

◎今後のこんぴら歌舞伎の取り組みは

◎買い物弱者対策はどうするか

A

町長 いわゆる足の確保は必要。三形態の中で本町にふさわしいのはどれか、今協議している最中である。

Q

今田 高齢者に冷たい政治に、高齢者の多くが「子どもに負担だけはかけたくない」思いや生活実態を示し、国保税の軽減を求め、介護保険認定変更の実態を質す。町民の日常生活の不便、困難要因は、食料品・日用品店の減少。移動手段・車に乗れない町民の公共交通確保を。ミニニティバスやデマンドタクシー、福祉タクシーなどを要求する。

A

町長 スムーズに現物支給に移行するために資格者証が切りかわる来年度の8月実施が最善と考えている。

Q

今田 「公約実現の第一歩」。町議選挙では、戦争法案の廃案を、国会では強行へ緊迫の最中。町政の緊急課題は、人口減少を食い止める少子化対策と認識。子ども課の設置、子どもの医療制度現物支給化の県内の実施状況も質し、要求する。子どもの貧困率は、16.3%を示し、保育料の無料化、幼小中給食費の無料化に「本気」で取り組むことを要求する。



今田 勝幸 議員

◎人口減少・少子化対策に子育て応援「子どもの医療費病院窓口無料化」要求

◎気軽にお出かけ、買い物や病院へ行ける町Ⅱ老後のくらしも安心な琴平を



豊嶋 浩三 議員

◎琴平町社会福祉協議会
に対する現状は
◎町から社会福祉協議会
に対して行う補助事業や
委託事業の現状認識は

Q

豊嶋 町長は社会福祉協議会会長の職責から離れて客観的に見て、現況をどの様に考えているのか。

A

町長 社会福祉、地域福祉の推進を目的とする民間団体であり町の福祉行政に密着した公共性の高い団体である。現在の赤字は、介護保険事業等の減収、運営補助や人件費等の高騰の為だと考えている。

Q

豊嶋 地域活動援助費として地域福祉の推進を図る事を目的とする団体の活動援助補助金は、単なる活動補助なのか委託事業費なのか。

A

町長 琴平町社会福祉協議会に対しては、団体補助とゆうゆうクラブ事業補助として925万6000円を補助している。町の委託事業費は別に支出している。

Q

豊嶋 町から社会福祉協議会へ委託している配食サービス事業において、町に代わって徴収している個人負担金はどうなっているのか。

A

町長 委託契約書に個人負担金について明記してないので、協議の上委託内容に即応した契約書に改めていきたい。



別所 保志 議員

◎地域防災計画の修正がホームページに反映されていない
◎空き家の増加は災害時に危険では
◎庁舎耐震補強は大丈夫なのか

Q

別所 地域防災計画の修正を平成26年度に改訂を行ったとの事だが、ホームページ等では平成19年以降修正されないまま掲示されている。平成23年、平成25年に改正する機会があったのではないか。災害対策基本法では「災害時における住民の生命、身体、財産を保護する。災害による人的被害、経済的被害を軽減する。」とある。毎年検討を加え、修正の必要がないと判断した経緯を聞きたい。

A

町長 住民への周知がおくれた事は、おわびを申し上げたいと思う。

Q

別所 高齢者が年を追うごとに増え、空き家も増え、災害時要援護者も増加している。空き家の増加は特に震災時には倒壊し、通行や避難の妨げになり、火災時には延焼を拡大させる要因ともなる。対策は。

A

町長 地域防災計画の改定に合わせた修正を検討していきたい。

Q

別所 庁舎の建設は昭和47年12月から既に43年がたち、耐震強度は大丈夫なのか。

A

町長 小学校適正規模適正配置等検討委員会の検討結果や来年度策定予定の公有財産総合管理計画等に基づき、本庁舎の移転等を含めた検討を考えている。

町づくりの先進地に学ぶ (琴平町議会行政視察)

H27.10.21~23



東川町

くふるさと納税を活用した交流人口の拡大

行政視察に、北海道上川郡東川町へ行きました。東川町は北海道のほぼ中央に位置し、人口8千人、面積247km²の町です。3道(国道、鉄道、上水道)が無い町ですが、この20年間で人口が千人も増加しています。

ふるさと納税制度を活用して「ひがしかわ株主制度」を導入しています。東川町を応援しようとする方が投資(寄付)によって株主となり、応援投資したい町のプロジェクトを選び、株主優待を受けながら、特別町民として、東川町ファンとして交流人口3千人を確保しています。つまり町内外人口の1万人維持を目指しています。

もちろん、定住移住促進政策も充実し、町分譲地を186区画造成したり、新築住宅建設補助金、新規起業支援補助金、民間賃貸住宅支援補助金などを導入して実績を上げています。また、婚姻届や出生届を工夫し、入籍時の夫婦記念写真を撮影プレゼントするなどしており、わざわざ東川町へ届出に来る夫婦もいるほどです。



壁のない小学校新校舎

こうした積極的な町政運営は、町長のリーダーシップの下、「予算がない、前例がない、他の市町村でやっていない」という考え方をNGとしています。出来る理由を考える組織が町組織になっていることは、説明いただいた副町長や課長さんからも感じるほどでした。固定概念を打ち砕く先進地自治体の視察



東川町の行政説明

夕張市

く財政破たんの現状について

「夕張市のようになるな。」という

声は多くの町民からいつも聞きます。実際の夕張市の現状を視察に行きました。人口9千人と50年前からは1/10、

20年前からは半分と急激に減少しています。その上、赤字を見えなくする不適正な財務処理手法、借入金の資金手当に一時借入金充てて、自立不可能な財政運営を長年繰り返していました。そして、360億円の赤字借金を18年間

間で返す再建計画となりました。これにより、完済予定の平成36年までは、市民生活に必要な最小限の事務事業以外は原則廃止で、税金や市営住宅や下水道などの使用料は増額となり、地方創生どころではないのが現状といえます。

さまざま要因があるものの、不正な会計処理を早い段階で見破れなかったことが大きな原因といえます。

そうした意味でも、監査制度や議会の子エック機能はしっかりし、夕張市の様に厳しい町運営にならないよう、私たち議会も活動しなければならぬと学びました。



夕張市の映画看板と廃屋

議案の審議結果

平成27年9月定例会

採
決
表

議案名等	議員名	議席番号										議決月日			
		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	
		賛成	反対	採決結果	片岡英樹	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸		山下康二	真鍋篤男	山神猛
議案第1号	平成26年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について			(閉会中の継続審査)											
議案第2号	平成26年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第3号	平成26年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第4号	平成26年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第5号	平成26年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第6号	平成25年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第7号	平成26年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第8号	平成26年度琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第9号	平成26年度琴平町水道事業会計決算の認定について														
議案第10号	琴平町個人情報保護条例の一部を改正する条例	7	2	可	—	○	○	○	○	○	×	○	×	○	9/8
議案第11号	琴平町手数料条例の一部を改正する条例	7	2	可	—	○	○	○	○	○	×	○	×	○	〃
議案第12号	平成27年度琴平町一般会計補正予算(第3号)	8	1	可	—	○	○	○	○	○	×	○	○	○	9/24
議案第13号	平成27年度琴平町学校給食特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	平成27年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	平成27年度琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	平成27年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	平成27年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	平成27年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	平成27年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	平成27年度琴平町水道事業会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/8
議案第22号	財産の取得について(消防車の寄贈)	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	9/24
発議第1号	琴平町議会会議規則の一部を改正する規則	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/8
発議第2号	議員派遣の件	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第3号	ヘイトスピーチ対策に関する意見書	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

採決結果 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…採決退席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

議案の審議結果 平成27年第6回(10月)臨時会

議案名等	議員名											議決月日			
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	
	賛 成	反 対	採決 結果	片岡英樹	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	山下康二		眞鍋籌男	山神猛	
議案第1号	控訴の提起について		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	10/27
議案第2号	平成27年度琴平町一般会計補正予算(第4号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	10/27

議案の審議結果 平成27年第7回(11月)臨時会

議案名等	議員名											議決月日			
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8		9	10	
	賛 成	反 対	採決 結果	片岡英樹	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	山下康二		眞鍋籌男	山神猛	
議案第1号	平成27年度琴平町一般会計補正予算(第5号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	11/9

採決結果 ※ 可…可決 否…否決 同…同意 承…承認 継…継続 認…認定 不認…不認定 採…採択 不採…不採択
※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…採決退席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

平成27年第6回(10月)臨時会

臨時会

控訴の提起について

可決

琴平町一般会計補正予算(第4号)

可決

平成27年第6回(10月)臨時会を10月27日に開催しました。元副町長による香川県農業協同組合からの不正借入金問題に関する不当利得金返還請求事件の判決に対し、第1審の判決結果を不服と判断し、控訴関連の議案2件が提案され、全員賛成で可決しました。

平成27年第7回(11月)臨時会

琴平町一般会計補正予算(第5号)

可決

平成27年第7回(11月)臨時会を11月9日に開催しました。香川県農業協同組合からの不正借入金問題に関する定期性貯金払戻請求事件の判決が確定したため、弁護士報酬(5,616千円)などの補正予算が提案され、全員賛成で可決しました。

お知らせ

議会を見に来ませんか？

9月定例会は40名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。

会議の当日、傍聴人受付簿にご記入いただき、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**12月定例会は
12月11日(金)に開会します。**

詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

平成27年12月定例会日程 (予定)

月	日	曜日	会 議
12	11	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	12	土	
	13	日	
	14	月	本会議（一般質問） 9：30～
	15	火	本会議（一般質問） 9：30～
	16	水	総務産業経済常任委員会 9：30～
	17	木	教育厚生常任委員会 9：30～
	18	金	予備日
	19	土	
	20	日	
	21	月	予備日
	22	火	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

10月4日、秋晴れの下、こんぴら石段マラソンが開催され、3歳から80歳までの500人のランナーが参加し、さわやかな汗を流しました。

編集後記

象頭の山も紅葉で彩られております。我々議員は、住民の皆様の「生活の向上」と「安全・安心」で暮らせる町づくり」を念頭に議会活動に励んでいる所です。議会だよりはその活動の一端を掲載しています。全議員協力して町政発展の為に取り組んで参ります。



(山神)

発行責任者

議長 片岡 英樹

議会広報編集委員会

委員長 山下 康二

副委員長 山神 猛

副委員長 安川 稔

豊嶋 浩三

吉田 親司

別所 保志